

利用料改定のお知らせ

このたび鎌ヶ谷市では、「受益者負担の適正化」を図るため、公共施設の使用料等について見直しを行いました。それに伴い、「鎌ヶ谷市社会福祉センター」の施設利用料についても、令和8年4月1日から新料金へ移行することとなりましたので、お知らせいたします。

今後も、多くの皆様にご利用いただけるよう、サービスの向上に努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【入館料】※変更なし

区分	改定前料金	改定後料金
市内利用者（市内在住、在勤又は在学）	無料	<u>無料</u>
市外利用者（市内利用者以外の方）	300円	<u>300円</u>

※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳をお持ちの方（介助者1名含む）は、入館料が減免されますので、お申し出ください。

【集会室等の利用料】※変更あり

部屋名	区分	改定前料金	改定後料金
集会室	1時間あたり	600円（900円）	<u>900円（1,350円）</u>
会議室	1時間あたり	200円（300円）	<u>300円（450円）</u>
研修室	1時間あたり	300円（450円）	<u>600円（900円）</u>
健康増進室1	1時間あたり	200円（300円）	<u>400円（600円）</u>
健康増進室2	1時間あたり	100円（150円）	<u>300円（450円）</u>
作業室	1時間あたり	400円（600円）	<u>800円（1,200円）</u>
団体活動室	1時間あたり	100円（150円）	<u>200円（300円）</u>
静養室	1時間あたり	100円（150円）	<u>200円（300円）</u>

※カッコ内は、市外利用者の料金となります。

※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳をお持ちの方（介助者1名含む）は、利用料が減免されますので、お申し出ください。